

質問回答書

業務名：南砺市公共施設包括管理業務委託

No.	種類	ページ	質問項目	内容	回答	回答日
1	実施要領	2	4. 参加資格	(1) で入札参加資格者名簿への登録が要件とされているが、以下の点についてお教えいただきたい。 ①登録はどの時点までに完了している必要があるか。(参加申込書提出時、企画提案書提出時など)。 ②貴市が定める期限までに登録手続きが完了しない場合、参加資格は失われるとの理解でよいか。また、審査期間等の関係で登録完了が期限後となる場合の取扱いがあれば、あわせてご教示いただきたい(他自治体では契約締結時点までに登録完了を求める運用事例もあるが、貴市の取扱いをご教示いただきたい)。	①入札参加資格者名簿への登録申請は参加資格審査結果通知日(8月3日)の1営業日前までに行ってください。 ② ①の回答のとおりです。	7月24日
2	実施要領	2	4. 参加資格	(9) 総括責任者の選任については、代表企業が満たせば良いと考えてよいか。	実施要領「4.参加資格(12)」のとおりです。	7月24日

No.	種類	ページ	質問項目	内容	回答	回答日
3	実施要領	5	9. 参加申込書の提出	(3) 提出書類について、共同事業体で参加申し込みを行う場合、①～③は代表企業のみ提出。④のみ、構成企業も作成して提出するの考えでよい。また、④事業者概要調書について、指定書式はあるか。	以下の項目の記載は必須とし、併せて会社概要が確認できるパンフレット等があれば提出ください。 必須項目 ・法人名 ・所在地 ・代表者名 ・法人設立年月 ・従業員数 ・法人の沿革 ・南砺市を管轄する事務所・事業書等の名称や所在地	7月24日
4	実施要領	6	10. 企画提案書等の作成及び提出	提出書類について、 ①すべてPDFとあるが、紙面での提出は不要と考えてよい。 ②財務諸表は、構成事業者含むすべての事業者分を提出する解釈でよい。 ③様式3 同種業務受託実績一覧表において、構成員ごとに作成とあるが、それぞれ別紙で作成し、ページ上段の事業者名は各社の名称を記載するという解釈でよい。それとも、あくまで1つの様式に、代表・構成が判別できる表記をしてまとめる形か。	①お見込みのとおりです。 ②お見込みのとおりです。 ③構成員ごとに別紙で作成し、ページ上段の事業者名を各社の名称を記載してください。	7月24日
5	実施要領	6	10. 企画提案書等の作成及び提出	(3) 提出書類 ⑤業務実施体制について、企画提案書内に体制が分かる記載を行う場合でも、別紙として作成・提出を行う必要があると考えてよい。	差し支えありません。	7月24日

No.	種類	ページ	質問項目	内容	回答	回答日
6	実施要領	6	10. 企画提案書等の作成及び提出	作成する企画提案書において、事業者名が特定できる内容（具体的な社名）などは記載してもよいか。	差し支えありません。	7月24日
7	実施要領	7	11. 審査方法等	(1)－④ 出席者について3名上限とあるが、共同事業体を組成して、複数社が関与する場合においても、参加上限は3名で変わらないと考えてよいか。	お見込みのとおりです。	7月24日
8	実施要領	7	11. 審査方法等	(1)－④ プレゼンテーションにおいて用いる資料は、8月26日に提出する企画提案書のみで、別途プレゼンテーション用資料を用いることは不可と考えてよいか。	お見込みのとおりです。ただし、企画提案書に記載した内容を抜粋・要約した資料をプレゼンテーション時に投影いただくことは可能ですが、企画提案書に無い情報を追加することはできません。また、資料の追加配付は不可とします。	7月24日
9	実施要領	7	11. 審査方法等	プレゼンテーションにおいて、資料の説明はすべて総括責任者が行う必要があると考えてよいか。あるいは、内容に応じて他の参加者が行う形でもよいか。	プレゼンテーションの説明は3名の出席者のいずれかが行ってください。なお、出席者については実施要領「11.審査方法等(1)④イ」のとおりとします。	7月24日

No.	種類	ページ	質問項目	内容	回答	回答日
10	実施要領	5	9. 参加申込書提出	(3) - ③【様式4】共同事業体結成届出書において、代表者及び構成員の間に交わされた合意書等の添付が求められている。一般的に、優先交渉権獲得後、合意書等を締結することが多いかと存じます。共同事業体結成届に各社が捺印することで代用させていただけないか。	共同事業体結成届への各社捺印による代用は認められません。様式4に記載のとおり「合意書等」を添付して提出してください。ただし、添付する「合意書等」については、本プロポーザルへの参加申込書の期日までに正式な「共同企業体協定書」の締結が間に合わない場合は、本プロポーザルに共同で参加する意向が確認できる書面をもって代用していただいて差し支えありません。	7月24日
11	実施要領	5	9. 事業者概要調書	事業者概要調書に最低限記載が必要な情報をご教示いただきたい。特にない場合は、事業者にて任意様式作成で問題ないか。	No.3の回答を参照ください。	7月24日
12	実施要領	6～7	10. 企画提案書作成及び提出	① (3) - ②「【様式3】同種業務受託実績一覧表」について、様式内には番号8まで欄があるが、記載は8件までに限るとのことか。もしくは、同種の受託実績がそれ以上にある場合は、行を追加して記載しても問題ないか。 ② 本件の評価について、※3に①～③までの記載があるが、③包括管理業務が、同種の業務受託実績として一番高い評価を受けるという認識でよいか。	①差し支えありません。 ②別紙3「南砺市公共施設包括管理業務委託プロポーザル審査選定基準書 評価基準」のとおりです。	7月24日
13	実施要領	6～7	10. 企画提案書作成及び提出	(3) - ②「【様式3】同種業務受託実績一覧表」について、受託業務の概要欄には、該当業務の管理施設数・対象施設概要（市役所・学校・市民センター・保育園など）を記載するという認識でよいか。 また、③包括管理業務の場合は、修繕を含んでいるか否かの他、巡回点検等の実施有無も合わせて記載する想定でよいか。	お見込みのとおりです。 7月24日掲載の南砺市HPにて様式3を変更しますので、ご確認ください。	7月24日

No.	種類	ページ	質問項目	内容	回答	回答日
14	実施要領	6～7	10. 企画提案書作成及び提出	(3)－②「【様式3】同種業務受託実績一覧表」について、例えば1年以上等、一定期間以上の実績がある事業のみを記載するといったような条件はあるか。	受託期間に関する条件はありません。	7月24日
15	実施要領	6～7	10. 企画提案書作成及び提出	(3)－③「【様式8】統括責任者実務経験経歴書」について、「専任専属者として定めます」と記載があるため、近隣地域等での他契約業務との兼務は不可という認識でよいか。	お見込みのとおりです。	7月24日
16	実施要領	6～7	10. 企画提案書作成及び提出	(3)－⑤「業務実施体制（任意様式）」につきまして、企画提案書に記載の内容を一部抜粋して、本資料として提出する形でも問題ないか。	問題ありません。	7月24日
17	実施要領	6～7	10. 企画提案書作成及び提出	(4) 企画提案書に応募者の会社名を記載してもよい。また、管理実績等を示すために、〇〇市・■■ビルなどの自治体名や物件名を記載してもよい。	差し支えありません。	7月24日
18	実施要領	6～7	10. 企画提案書作成及び提出	(4) 企画提案書については、PowerPoint 等任意の様式で作成してもよい。	様式は任意としますが、提出の際はPDF化したものを電子メールで送信してください。	7月24日
19	実施要領	6～7	10. 企画提案書作成及び提出	(4) 別紙5として業務フローが添付され現在の参考と記載があるが、これまでの経験などをふまえ、より効率よく貴市にもメリットが大きいと当社が考えるフロー案があれば、ご提案は可能との理解でよい。	お見込みのとおりです。	7月24日

No.	種類	ページ	質問項目	内容	回答	回答日
20	実施要領	6～7	10. 企画提案書作成及び提出	(4)【様式11】審査基準対照表について、ページや各項目の行数制限等は特段無いか。また、本様式の内容は審査の評点に影響するか。	様式11は企画提案書等に含まれます。記載にあたっては、2ページ以内にまとめてください。	7月24日
21	実施要領	6～7	10. 企画提案書作成及び提出	(4)【別紙3】評価基準の「1. 財政基盤」について、採点は提出資料のうち「①財務諸表」から行い、企画提案書に記載の必要はない(採点の対象外)という認識でよいか。	実施要領「10. 企画提案書等の作成及び提出」に基づき提出された書類及びプレゼンテーションにより審査します。	7月24日
22	実施要領	6～7	10. 企画提案書作成及び提出	① (4)【別紙3】評価基準の「2. 実施体制」について、(4) 企画提案書作成方法のA～Fに該当の項目がありませんが、採点はどの提出書類を基にされる想定か。企画提案書から採点する場合、B「人員体制・人員配置」の項目に記載する認識でよいか。 ② 現地の人員配置・人員体制を的確に示すために、貴市市役所内包括管理センターでの配置人数、常駐・非常駐の有無、雇用体制(正社員・パート等)、事務所での勤務日数、本業務への専任・非専任などを明確に記載するという認識でよいか。	①審査は、提出書類及びプレゼンテーションの内容に基づき行います。選定基準に関する具体的なご質問につきましては、回答いたしかねますので、実施要領及び別紙3を参考に記載してください。 ②提案段階で想定している内容を記載してください。	7月24日
23	実施要領	6～7	10. 企画提案書作成及び提出	(4)【別紙3】評価基準の「3. 実績」について、(4) 企画提案書作成方法のA～Fに該当の項目がないが、採点は提出資料のうち「②【様式③】同種業務受託実績一覧表」から行われ、企画提案書への記載は採点の対象外という認識でよいか。	審査は、提出書類及びプレゼンテーションの内容に基づき行います。選定基準に関する具体的なご質問につきましては、回答いたしかねますので、実施要領及び別紙3を参考に記載してください。	7月24日

No.	種類	ページ	質問項目	内容	回答	回答日
24	実施要領	6～7	10. 企画提案書作成及び提出	(4)【別紙3】評価基準の「6. 業務実施方法」について、②で巡回点検に関する記載を求められているが、巡回点検の実施については、単に頻度が多ければ多いほど高い評価を受けるわけではなく、その実現性や有効性及び適切な頻度設定・実施手法等によって、総合的に評価されるという認識でよいか。	No.23の回答を参照ください。	7月24日
25	実施要領	6～7	10. 企画提案書作成及び提出	(4)【別紙3】「10. 見積額（マネジメント業務費）」の、「配点割合」および「採点方式」について、点数配分40点に対し採点方式の係数が20(各事業者の最低提案価格/ 提案価格)×20とされているが、間違いないか。	ご指摘のとおり、別紙3の「(各事業者の最低提案価格／提案価格)×20」は誤りです。「(各事業者の最低提案価格／提案価格)×40」に修正させていただきます。	7月24日
26	実施要領	8	11. 審査方法等	(1)③「提出された企画提案書に基づき1事業者20分以内で説明してください」と記載があるが、説明の際に提案書の各ページそのままではなく、提案書の抜粋箇所や要約をディスプレイ表示することは可能との理解でよいか。	お見込みのとおりです。	7月24日